

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成27年度第4回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成27年7月30日（木）午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小野修一郎，小林照穂，鹿倉よし江，高島和子，谷口孝悦，玉川直樹，田山和子，
豊崎繁，早船徳子，福澤真一，馬渡剛，宮下有一（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
磯崎和廣，小川喜実，川上悟，堀野辺直，山田政則，深谷晃一，吉川彩美，宮本陽子，
長谷川昌人，柏宏和，小嶋いつみ，小嶋正徳，園部孝雄，柏直樹，高野裕一，
小田木健治，篠原勤
 - (3) その他
委員欠席者：保立武憲，大関茂，軍地美代
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況概要について
 - (2) 水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況（平成27年3月31日現在）
 - (3) 水戸市行財政改革プラン2016の策定方針
 - (4) 第4回行財政改革推進委員会質問一覧表
 - (5) 水戸市行財政改革プラン2016実施計画実施状況に対する質問及び回答
 - (6) 水戸市行財政改革プラン2016策定に係る行政改革推進委員会スケジュールについて

9 発言の内容

○**執行機関** 本日は大変お忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。第4回水戸市行政改革推進委員会を開会させていただきます。本日の出席委員は、12名でございます。

欠席委員は、____委員，____委員，____委員で、御都合により、欠席との御連絡がございましたので、御報告いたします。資料について確認させていただきます。資料の①から③につきましてはあらかじめ配布させていただいております。お持ちでない方はこちらで対応いたします。そのうち③について若干修正がありましたので、改めて配布いたします。残りの④～⑥につきましても、本日配布しております。皆さんよろしいでしょうか。議事進行につきましては、行政改革推進委員会条例第6条の規定に基づき、____委員長をお願いいたします。

○**委員長** それでは、会議次第に基づき議事を進めることといたします。水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録の公開が後日必要となりますので、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。

まずは、平成26年度水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況（平成27年3月31日現在）について、事務局から説明をお願いいたします。

○**執行機関** はい、それでは資料の①を御覧願います。水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況の概要です。本市では、市民が安心して暮らせる未来へ向けた行財政運営の実現を目指しまして、市民の視点に立った行政サービスの提供を始めとする5つの基本的方向を柱に36の項目について取組を進めております。実施状況としまして、36の実施項目のうち、協働事業の充実と体制づくり、簡素で機能的な組織・機構の編成など、12の実施項目において平成26年度の年度計画を達成しております。しかし、公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進、人事配置による職員の能力育成など24の実施項目においては一部実施にとどまっております。財政的効果としましては給与の適正化、未利用財産の処分などにより、平成27年3月31日現在で約23億4,600万円の財政的効果を上げています。2ページ目でございますが、実施状況の一覧と財政効果について記載しております。今回は前回の9月30日現在から4つの項目（入札制度の改正・給与の適正化・財政分析と公表・受益者負担の適正化）について一部実施から実施となっております。詳細につきましては、資料②を御覧願います。

続きまして、資料の②を説明をさせていただきます。平成26年度水戸市行財政改革プラン2013の36の実施項目について、進捗状況をまとめてございます。2ページ目を御覧願います。こちらは実施状況一覧となっております。表の見方としましては、左から実施項目、期間内における年度計画、実施状況、備考、担当課の順に掲載してございます。なお、期間内における年度計画の欄には各年度に実施すべき内容を記載してございます。特に平成26年度の年度計画で実施したものを●で、平成25年度の年度計画で実施したものを▲で示してございます。また、実施、一部実施は期間内における年度計画欄で26年度の年度計画を達成したかどうかで判断しております。さらに、26年度に実施したところには網掛けをしております。今回は前回報告いたしました9月30日現在からの変更点の主なものについて説明いたします。

4ページを御覧願います。実施項目4「行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実」につ

いてですが、市民周知PR冊子の発行として中心市街地ガイドを発行したほか、子ども向けホームページの開設を実施しました。また、道路工事情報の一部提供を実施したところでございます。次に、7ページを御覧願います。実施項目5「市民意見の反映」についてですが、市民懇談会を7回実施したほか、今後の開催方針の決定をいたしました。次に9ページを御覧願います。実施項目7「市民協働による災害対策の推進」についてですが、災害時生活用水協力井戸登録数で平成26年度384基となりました。次に11ページを御覧願います。実施項目9「地域コミュニティプランに基づく活動の支援」についてですが、地域コミュニティプラン作成数が合計で26地区となりました。次に12ページを御覧願います。実施項目11の「保健所・幼稚園の適正配置」についてですが、民間保育所3か所の創設による定数増を図っております。次に13ページを御覧願います。実施項目12の「行政評価の推進」についてですが、平成26年度行政評価として整理事務をテーマに新規評価を実施しました。次に16ページを御覧願います。実施項目15「情報技術活用の推進」についてですが、情報技術マネジメント機能の確立について、情報政策推進のために水戸市情報化戦略会議を設置しました。また、新規調達システムの共同化としまして、茨城県及び県内5市町と大容量ファイル交換システム（新規調達）の導入を実施しました。ページを返しまして、17ページを御覧ください。情報セキュリティ対策の強化について、標的型攻撃等新たな脅威に対する機器の導入（IPS等）として、標的型対策機器の導入を実施しました。次に実施項目16「入札制度の改正」についてですが、建設工事の指名競争入札の対象を拡大について、500万円以上の建設工事全てを対象に拡大したことから、実施としております。次に20ページを御覧願います。実施項目19「公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進」についてですが、ページを返しまして21ページを御覧願います。公設地方卸売市場について、指定管理者制度に係る勉強会を実施いたしました。23ページを御覧願います。図書館についてですが、政策会議を開催し、地区館5館の導入方針について条件付きで決定しました。次に、実施項目20「外郭団体の財務体質・執行体制の改善」についてですが、ページを改めまして、社会福祉協議会と社会福祉事業団につきまして、統合の方向性を「統合」で決定しました。また、商業・駐車場公社と勤労者福祉サービスセンターにつきましては、統合の方向性を「見送り」で決定しました。公園協会とスポーツ振興協会につきましては、統合の方向性の決定を「当面見送り」で決定したところでございます。次に27ページを御覧願います。実施項目22「給与の適正化」についてですが、28ページ下段で国の人事院勧告を踏まえ、給与制度の総合的見直しについて検討したことから、「実施」としてしております。なお、平成27年度から給与表の改正をしたほか、管理職特別勤務手当の改正、通勤手当の改正及び管理職手当の改正を実施しております。次に29ページを御覧願います。実施項目23「財政分析と公表」についてですが、平成25年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、公表をしたことから「実施」としてしております。次に30ページを御覧願います。実施項目25「受益者負担の適正化」についてですが、新たな使用料・手数料の検討について、予算編成時において新たな使用料・手数料等の検討をしたことから「実施」としてしております。なお、26年度当初に新規で使用料・手数料を改正しております。次に32ページを御覧願います。実施項目27「社会保障制度の適正な運営」についてですが、介護保険について、ケアプランチェックの強化により、過誤請求返還金が平成26年度15,825千円の財政効果を上げております。また、36ページを御覧願います。生活保護についてですが、

就労支援の強化により、保護費減額と保護廃止が進み、平成 26 年度は 82,875 千円の経費削減となっております。次に 40 ページを御覧願います。実施項目 29 の「未利用財産の活用と処分」についてですが、未利用財産の処分と貸付によりまして、26 年度は 367,371 千円の収入増となっております。最後に 42 ページを御覧願います。実施項目 32「人事配置による職員の能力育成」についてですが、自己申告書の活用状況について、平成 25 年度 48.6 パーセントに対し平成 26 年度は 54.1 パーセントで、達成率が上昇しております。以上で説明を終わります。

○委員長 ただ今、行財政改革プラン 2013 実施計画の平成 27 年 3 月 31 日現在の実施状況について報告がありました。

本日の資料は事前に皆様にお届けし、あらかじめ質問を頂いておりますので、まず、その質問についての回答を貰い、その上で関連する御質問も受けながら、進めてまいりたいと考えております。本日は、質問があった項目の所管課に御出席いただいておりますので、関係する質問が終了したところで御退席していただきます。それでは、五つの大きな柱ごとに進めてまいります。第 1 の基本的方向「市民視点に立った行政サービスの提供」について、項目で言いますと 2 番、4 番、5 番について、回答をお願いします。まず行政改革課をお願いします。

○執行機関 それでは資料④と⑤に基づきまして、回答させていただきます。資料④に訂正がございますので、申し上げます。質の高い行政運営の推進の 16 ページの実施項目番号が 16 となっておりますが、15 に訂正をお願いいたします。

それでは____委員から頂きました、窓口サービスの見直し「総合窓口設置基本計画案」の進捗状況についてと、市民ニーズの反映の方向についてお答えいたします。総合窓口設置に係る進捗状況につきましては、平成 26 年 5 月に総合窓口設置に係る基本方針を策定後、実施方法等について庁内のワーキンググループや部会で検討し、同年 10 月に総合窓口設置検討委員会へ中間報告を行いました。その後、三の丸臨時庁舎内において転入等に係る手続のアンケートを実施するとともに、各窓口の手続の流れをまとめ、現在は、総合窓口の取扱手続や運営方式を検討しているところでございます。次に、総合窓口への市民ニーズの反映についてですが、____委員御指摘のとおり、市民ニーズを幅広く把握することが重要であると考えております。そのため、市民アンケートの結果、市民相談室への要望、本市の窓口担当者からの意見など踏まえ、市民の利便性向上と事務の効率化が図られる総合窓口としてまいります。

また、窓口業務時間の拡大についてですが、この取組は、市民相談室等に寄せられる要望や他市の事例、コストとのバランスにより決定したものです。今後も市民の意見を聴いて政策に反映してまいりたいと考えております。

○委員長 続いて、実施項目 4「行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実」について、二つの課にまたがっているのですが、まず、みとの魅力発信課をお願いします。

○みとの魅力発信課 ____委員から頂きました、ワークサイトみとのホームページ上のアクセスにつきまして、回答してまいりたいと思います。市では、タイムリーな行政情報を提供するため、市ホームページの充実を図っております。特に市ホームページにおきましては、トップページの上部の画像が切り替わる部分に、重要と思われる情報の画像リンクを設定し、目立たせております。「わーく・さいと・みと」につきましては、この部分に

画像リンクを、昨年度と同サイト開設 10 月以降約 6 か月間掲示いたしました。今後は、求人情報の掲載が増えると考えられる 9 月以降に再度掲示してまいりたいと考えています。また、それ以外の期間につきましても、様々な媒体などを活用して随時周知を行うとともに、関係機関へリンクの設定を依頼するほか、インターネット上で検索した際に上部に表示されるよう、同サイトそのものに S E O（検索エンジン最適化）対策を行うなど、利用者がアクセスしやすい環境に努めてまいりたいと考えております。

○**委員長** 続きまして、商工課お願いします。

○**商工課** ____委員から御質問がありました「わーく・さいと・みと」のこれまでの利用状況につきましてですけれども、このサイトにつきましては、そもそも地元企業の P R と合わせまして、求職者と企業のマッチングの機会を創生していくためのサイトでございます。これまでの利用状況でございますが、平成 27 年 7 月 21 日現在で登録事業数が 158 件、求人情報数が 27 件となっております。時期で変動するものとなっております。昨年度のピークとしては約 80 件でございます。総アクセス数が 7 月 21 日現在で、累計で 38,671 件となっております。以上でございます。

○**委員長** 次の項目ですが、水戸の魅力の発信の充実についての質問について、みとの魅力発信課をお願いします。

○**みとの魅力発信課** では、水戸の魅力の情報発信の方向について回答させていただきます。水戸の魅力発信に係る情報の整理・再評価につきましては、関係各課と連携しながら、随時、発信すべき情報の取りまとめを行うとともに、関連事業の連携や見せ方の工夫などを行っていくことが大変重要であると認識しており、今後それらに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、広報紙やツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングシステムなど、現在活用している各媒体については、それぞれ特性があることから、内容や受け手側の方々に応じて使い分けるなど、効果的かつ効率的な活用を進めてまいりたいと考えております。なお、委員御指摘の「ミトノート」と、アプリケーション「水戸のこと」については、みとの魅力発信に係る情報発信の中心的な存在であると考えておまして、今後更に内容などを充実させ、みとの魅力情報のライブラリーとして活用してまいりたいと考えております。

○**委員長** ありがとうございます。では、5 番の市民意見の反映について、2 つ質問が寄せられています。____委員の市民懇談会の開催については、みとの魅力発信課からよろしく願いいたします。

○**みとの魅力発信課** 市民意見の反映、市民懇談会の開催につきまして、回答させていただきます。平成 27 年度から 4 年間の市民懇談会の開催につきましては、鯉淵、妻里地区で新たに市民センターができたことにより、住みよいまちづくり推進協議会全 34 地区で各 1 回開催できるように、地区会と協議した上で下記のように 27 年度 6 地区、28 年度 9 地区、29 年度 10 地区、30 年度 9 地区という計画を立てております。市民懇談会は、市長を始めとした市の関係部・課が、市民の皆様と直接話し合うことのできる大切な機会であり、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく上で、大変重要であると考えております。開催回数につきましては、市長のスケジュールの都合の調整などから 4 年間で、一巡してまいりますが、実施主体となる地区会の意向を十分に把握した上で検討してまいりたいと考えております。今後は参加人数を増やすなど、より充実した懇談会となるよう地区会と

協働により進めてまいります。

○**委員長** もう一つの質問、地方創生における若年女性への対応について政策企画課にお願いします。

○**政策企画課** 委員長から頂いた御質問の地方創生における若年女性の対応についてということでございますが、本市においては、自主・自立したまちづくりを進めていくため、そして、県都として、水戸都市圏のリーダーとしての役割を果たしていくため、地方創生に向けた取組を重点的に推進することとしております。将来的には人口減少が見込まれる中において、都市の活力を支える生産年齢人口、未来の水戸を担う年少人口の減少は、都市力の低下につながることはもとより、行政運営全体にも大きな影響をもたらすものと捉えておまして、将来を展望した対応が必要不可欠と認識しております。そのため、本市においては、市内の高校生及び本市と連携協力している大学の学生に対して、将来（定住、就職、結婚、子育て等）についての定住、就職などについての意識調査を実施したところでございます。併せて、水戸市民を対象に、地方創生に関する意識調査及び提案・意見の募集を行っております。今後、これらの調査結果の分析等を進め、若年女性の意向の把握に努めるとともに、地方創生に向けた取組に反映させてまいります。また、地方創生の取組を推進していくために立ち上げた有識者会議においても、子育て応援団体や女性経営者団体などから委員として御参加いただき、女性の視点からの意見を今後の地方創生に向けた取組に反映させてまいります。

○**委員長** ありがとうございます。まずは第一の基本的方向「市民視点に立った行政サービスの提供」についての回答を頂きましたが、これに関連して皆様方の御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

○**委員** まず1ページ目の窓口サービスの向上について、総合窓口の設置に関しまして、新しく本庁舎が開設することになると思われます、平成30年頃のその視点に合わせて総合窓口の開設を考えているという御意見を伺っているのですけれども、総合窓口はどういうシステムになっているのかということが現時点ではまだよく見えない。いざ開いてみてどうなのかなという心配、不安もありますので、できるだけ早い機会に、新庁舎が設立されるタイミングでできるだけ理想の窓口体制ができればいいなと期待をしております。総合窓口のメリットというのは、行政側の効率を上げるという視点も重要ですし、併せて何よりも利用させてもらう市民側の利便性も重視して、両者のバランスを取ってということが何よりも大事だと思います。市民の意見を十分反映してからお願いしたい。

先ほどの御回答では、特に改めて市民側から意見を聴取するというのではなく、適宜御意見を出してくださいというような感じと受け止めたんですけれども、いつどういうタイミングで、市民のこの項目に対する意見を求めるということを考えておられるのでしょうか。

○**行政改革課** 総合窓口に関しまして、今年度策定してまいりたいと思っております。その際には市民の方の御意見を伺って、それを反映させた形で行いたいと思っております。

○**委員** それは広報みとか何かで周知できるようなスタイルで出してもらおうのですか。

○**行政改革課** ホームページでも掲載しますし、広報みにも掲載します。

○**委員** 大体いつぐらいのタイミングになりますか。

○**行政改革課** 今年度ということになります。

○**委員長** ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○**委員** 続いて2ページ目ですけれども、私が気が付かなかったのかもしれませんが、わーく・さいと・みとのウェブサイトにはアクセスしようとしたところ、トップページでは見た感じではどうやってアクセスできるのか、一見しても見えなかった。それでお願いしたのは、トップページから直接アクセスできるようにお願いしたつもりだったのですが、6か月間は設置されていたということですか。

○**みとの魅力発信課** サイトの上部に画像が出るようになっておりまして、5か所項目が時間によって回転するようになっておりまして、その中の「わーく・さいと・みと」をクリックしますと詳細が分かるようになっております。

○**委員** 私は、委員会の案内状が来た時点で、確認する意味でアクセスしてみたのですが、直接アクセスできるスタイルにはなっていないだったので、それで改善されていないのかなと勘違いしました。

○**みとの魅力発信課** 現時点では常にトップページにはなっていない状態です。今は黄門まつりもございますし、熱中症などもございますので。

○**委員** 常時アクセスできる状態にはなっていないのは、何か不都合があるということですか。

○**みとの魅力発信課** やはり、旬な情報や、重要なことを優先的にトップに入れたいという要望がございまして、国勢調査や日本遺産が今はトップにございます。

○**委員** その時点で重要性を鑑みてという形で。

○**みとの魅力発信課** はい。今月からはやはり就職活動とかされる方もいらっしゃいますので、そちらのタイミングでまたトップになることもあるかと思えます。

○**委員** 職安との関係で何か問題があるのかなと思いました。

○**みとの魅力発信課** 特にはありません。

○**委員長** ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○**委員** 3ページ目ですけれども、今回ミトノート1から3号と出されていて、今回の取組はユニークで大変良いことだなと感動したところです。3号のような取組をミトノートに限らずやっていたほうが水戸の魅力を県外、県内の皆さんにもPRしていけるので、非常に効果的ではないかなと思います。ミトノートは、一度手に取ってみると改めてこんな水戸に良いところがあったんだなと、是非こういった所に行ってみたいなと気持ちになってくれると思いますね。委員の皆さんは常にお読みになっておられるかと思いますが、手に取ってみたいと思います。そして意見や感想を、次回はこういうことに取り組んでいただきたいというような声を受け取って、それを読み手側と情報発信する側が常時レベルアップしていくということで、水戸に対するファン層が増えていく。場合によっては、ファン同士で水戸でツアーを組んでみようじゃないかと、訪問してくれ、発展してくれるのではないかなと。最近では、インターネットで愛好者が登山家同志で見ず知らずの相手に登るといことが流行っているという。地道ではあるけれども、そういうことを繰り返すことによって、生まれてくるのではなく、一方的に発信していくのではなく、水戸にはじっくりと発信していくというスタイルが必要ではないかなと思います。

○**委員長** 私もミトノートは手に取って拝見しましたが、水戸の魅力、例えばお菓子の摂取量日本で何位というものから緊急時の病院の配置図など、非常に観光的なPRはもとよ

り、困ったときに役に立つという意味でも見やすいというようになっていますので、___委員と同じ意見です。

○___委員 ただ残念なことに、あれは水戸市内や県内には置かれていないんですか。東京だけだとお聞きしていたのですが。

○**みとの魅力発信課** 今年度から予算を倍増しまして、2万部発行させていただいております。全市民に発行することはできないのですが、御希望の方には無料で配布させていただいております。水戸観光案内所やうちの課にも置かせていただいております。じっくりお読みになりたいなという方には配布しております。

○___委員 私の友達に見せたら、500円でも買ってほしいかなっていう、そういうような人もいる。

○**委員長** ありがとうございます。他はいかがでしょうか。私から地方創生についてということで質問させていただいたのですが、地域の課題の発見、地域の宝の発見ということが市町村で大切になっているのですが、みとの魅力発信課というのは極めて重要な位置付けにあらうかと思っています。千葉の流山市というのはシティプロモーション課というユニークな部署を作った所ですが、人口増という結果が出ている。一つ伺いたいのは、魁の水戸と言ったりしますが、日本で水戸が先駆けて取り組んだ事例というのはあるのでしょうか。たくさんあるかと思うのですが、御参考までに一つ二つ答えていただけると有り難いのですが。

○**政策企画課** 魁的な取組というところでは、水戸市内で、大町・下市という所で、子育て支援多世代交流センター、子どもから高齢者まで交流できるような施設を先駆けた形で施設整備をさせていただいて、様々な年代の方々での子育て支援という形だったり、様々な年代の方々との交流という施設を作ったというのは、魁的なものだと言えらると思います。

○**委員長** もう一つ地方創生について、若年女性ということについて質問させていただいたのですが、アンケートだとか、有識者会議などで意見を募るというのは分かるのですが、一方で市役所の中で、例えば若手の女性を含めた職員のワーキンググループというものの検討というのはなされているのでしょうか。

○**政策企画課** ワークショップ等の開催ということでございますが、市内でも公募いたしまして、40人を超える若手の方が参加していただいて、各班に分かれてそれぞれ地方創生に向けた取組、事業について立案していただいたというところで、今後総合戦略を策定していく中に、そういった事業というものも反映していきたいと思っています。

○**委員長** ありがとうございます。若手とはいえ、皆さんが知恵を出し合って地方創生で生き残るための努力をされているというのは、水戸市民の私としても安心というか、心強いものがあります。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○___委員 市民意見の反映というところで、市民懇談会が今後4年間の開催方針の決定というところですが、これは非常に良いことだなと受け止めたんですが、具体的にスケジュールはどうですかと聴かせていただいたのですが、32地区を4年間で一巡ということですよ。多分市長の在任中に各地区1回は少なくとも回らないといけないという意味の表れだと思いますが、1地区4年で一回というのは寂しいなという感じを受けます。少なくとも二回りくらいしていただけないものかなと思います。スケジュールの関係で無理なものかなと。

○みとの魅力発信課 今回から 32 地区から 34 地区になったところでございます。私どもは、市民の皆様と市長がお会いできる機会を数多く設けることは大切だろうなどは考えております。とはいえ地区会の御意向もございまして、そういった方々と協議しながら実行していきたいと思っております。ただ、今回 27 年から 4 年間はこちらで調整させていただいたものですから、4 年間はこちらで進めさせていただきたいと思っております。

○___委員 今後、地区会の要望があれば、1 回とは限らず来ていただくことはできるのですか。

○みとの魅力発信課 御要望があれば、その機会を設けさせていただきたいとは考えております。

○___委員 地方創生絡みで、わんぱ一くのことをお聞きしたいんですけども、最初は子どもたちが施設に押し寄せると想定していなかったのだろうと思う。駐車場が足りなく、駐車場に入りたい車がずらっと道路に並ぶという状態です。非常に良い施設で多くのママと子どもが押し寄せているので、今後市内で他の所で造る場合も駐車スペースを考えて作ってほしい。今のままではとても足りなく、そして危ないです。場合によっては子どもを歩かせて施設に向かっていて、ママのほうに車に乗っているという状況もある。非常に良い施設であるので、その辺りの管理がちゃんとできるようにしてほしい。

○委員長 こういう良い取組というのは一方で意図せざる結果ということもありますので、こういった御意見を反映して今後の運営に生かしていただきたいと思います。

○___委員 わんぱ一くの関連で、若い世代の方は御利用いただいているんですけども、「多世代交流センター」というネーミングがあるにもかかわらず、高齢者の利用がほとんどない状態であると思っております。あそこはいろんなボランティアの方が運営されているんですけども、高齢者向けの広報も充実してやっていただきたいと思います。

○委員長 併せて御検討していただきたいと思います。他はよろしいでしょうか。

○委員長 それでは、第 2 の基本的方向「市民との協働による地域力の活用」の質問に移らせていただきます。実施項目の 7 番及び 9 番について、順次回答をお願いします。

まずは、災害時生活用水協力井戸制度について、地域安全課をお願いします。

○地域安全課 ___委員からの御質問にお答えします。災害時生活用水協力井戸制度は、東日本大震災の教訓を踏まえ、生活用水の確保対策の一つとして、平成 24 年度に創設しました。600 基の目標設定につきましては、市民の皆様身近なところに登録するための数値的な目安として、一つの小学校区内に 20 基程度と算出し、掲げた数値であります。また、登録に当たっては、井戸所有者からの申請に基づき、本市において井戸水の水質検査を行い、結果が良好な井戸を登録しており、各年の目標設定数が水質を検査できる最大数としていることから、目標数と登録数に大幅な差が生じてしまっていると認識しております。今後とも、登録井戸の申請は、継続して受け付ける予定であります。申請数が年々減少している状況等も考えて、目標数を減らすことなどについて検討し、現状に即した給水対策を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、参考に掲載いたしました年度ごとの一覧表のうち、一番右の段の登録数につきましては、申請点検をして水質検査をし、登録する井戸の年度末に看板設置をいたしまして、翌年度当初に公表するということから、実施状況調査の各年度の状況とずれが生じてしまい表記の不一致があったこととお詫びいたします。

○**委員長** 続きまして、災害時要援護者支援対策の推進についてお願いします。

○**地域安全課** 災害時要援護者支援対策につきましては、これまで国のガイドラインに基づき、モデル地区事業を展開してまいりましたが、東日本大震災の教訓を踏まえた災害対策基本法の改正により、要援護者の抽出方法など一部手法を変え、取り組むこととなりました。モデル地区事業では、地域のコミュニティ環境に応じた支援体制を整える必要があること、要援護者の個人情報の取扱いに万全を期すためにはきめ細やかな説明会の開催が不可欠であること、さらには、支援する方によっては相当の気苦労がかかっていることから、負担を軽減するために交番等の地域の関係機関や団体との連携を図ることなど、地域の方と相談しながら進める上で、検証することができました。災害対策基本法の改正につきましては、支援対策が明確化された一方で、要援護者（法文上では、「避難行動要支援者」という。）の抽出要件や要援護者の個人情報を提供する範囲の設定などが市町村に委ねられたところであります。本市といたしましては、モデル地区事業の教訓を踏まえ、要援護者の支援方法を再検討し、要援護者の抽出要件を設定するとともに、地区会を始めとする関係機関・団体等への事前説明を進めており、平成27年度中をめどに市内の全地区に要援護者の名簿を備え、支援体制を整える予定であります。御意見のとおり、一刻も早く取り組んでまいりたいと考えております。

○**委員長** 三つ目、地域コミュニティプランの策定の進捗状況について、市民生活課をお願いします。

○**市民生活課** よろしくお願いたします。____委員からの御質問のうち、進捗状況とサポートについて説明させていただきます。

地域コミュニティプランにつきましては、地域の課題解決、また地域の将来像を明らかにする計画ということで、市内全32地区のうち平成27年6月末現在で27地区が策定され、プランに基づき活発な活動が展開されているところであります。残りの5地区についても、現在策定に向け作業を進めており、本年度の早い時期の完成を目指し、努力されております。市では引き続き、地域コミュニティプラン策定に向けた支援、そしてコミュニティ作成計画や地域コミュニティプランに向けた活動の支援・サポートに積極的に努めてまいります。

○**委員長** 以上、第二の柱、方向性について質問に対する回答を頂きました。これに関連して御意見、御質問等がありましたら、お願いたします。

○____**委員** 7ページの協力井戸制度というものですが、ただ今の御報告では、平成27年度で累計384基と、あらかじめ配布されていた資料は26年度と書いてあるんですけども、27年度ということですか。

○**地域安全課** 27年度当初に公表した数値、26年度に決算が終わって、登録したものです。公表そのものは次年度になります。26年度末と27年度当初と同じ時期になります。

○____**委員** ということは、目標は600基の目標だったのだけれども、384基で終わりそうだということですか。

○**地域安全課** 今年度もこれから募集しますので、100基を目標にしていきます。

○____**委員** それは何年度の実績なんですか。

○**地域安全課** 今年度当初26年度に募集して、水質検査が終わって27年度当初に登録できたのが合わせて累計で384基でございますので、今年度また新たに100基を募集する予

定でございます。

○___委員 見込数としては483基になるということですか。

○地域安全課 そうです。100基登録できれば483基ということになります。

○___委員 いずれにしても、120基ほど目標未達になるということですか。それ以上増える見込みというものはあるのでしょうか。延び延びでやっているのではなく、どこかで区切りをつけて、それで足りなければ次の手段に移らないといけないかなと思うんですけども。

○地域安全課 今お答えした中で、申しましたように、市内32の地区ごとにある程度それぞれ市民の身近なところに配置できるように考えていますので、一地区約20基くらいを想定して600基くらいと考えております。大体600基くらいまでは、一応目標として募集していきたいと考えております。

○___委員 どこに登録されている協力井戸があるかというのは、どこかで管理されているんでしょうけれども、何か事があったときに、どのように公表されていきますか。

○地域安全課 まずは現地に道路から見える所に、災害時協力井戸という看板を設置させていただいています。

○___委員 現在もですか。

○地域安全課 はい。384基現地に設置しております。市民センターに、地区ごとの地図に各地区の地図と一緒に表示されている。ホームページ上で市内全体を見ることもできるようになっております。

○___委員 常時見ることができるんですか。

○地域安全課 はい。

○委員長 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

○___委員 コミュニティプランの作成については既に6年がかかり、ようやく出口が見えてきたという感じではないかと思う。ここまで来たら5地区を残すのみとなっているので、今年度中には全ての地区での完成が確実だろうと思われる。ただ、ホームページで公表されているコミュニティプランを拝見させていただきますと、各地区それぞれの特色があると思うが、いろいろコミュニティプランが作られているということが住んでいる人たちが認識しているかどうかという、ほとんど認識されていないのではないかと思う。これをどうやって地区の住人にわが地区のコミュニティプランはこれであると、認識してもらうか。それを地区の住民に見せたときに「なんだこれは」と言われはしないかと心配している。こういった周知徹底はどうやっていくのか。それは第三次の計画になるのですか。

○地域安全課 コミュニティプランが出来上がった後の支援につきましては、プランに基づいて更に支援をしていくんですけども、地域の方々への周知につきましては、これまでですと回覧板などを通して地域の方々に配布、又は市民センターなどで配布させていただいたが、実現していくためにも、地区会等と連携を図りながら様々な機会を通して周知を図るとともに、実現に向けて研修会などを開いていきたいと考えています。

○___委員 実態として町内会までは下りてきていないという感じがするんですが、その点どうなっていますでしょうか。

○地域安全課 プラン作成につきましては、水戸市の方で補助金等を交付し行っておりまして、その中に印刷製本なども入っています。どの地区においても、全戸配布できる枚数プラスアルファで印刷されております。私の認識では、全戸配布されていると思っております。

ます。

○ 委員 私の所には届いていないんですけれども。

○**地域安全課** 更に周知を図っていきます。

○**委員長** 今後の検討というところで、他にはよろしいでしょうか。14時40分再開ということで、よろしくお願いします。

〔休憩〕

○**委員長** それでは、第3の基本的方向「質の高い行政運営の推進」の質問に移らせていただきます。実施項目の11番、13番、15番及び17番について、順次回答をお願いします。まずは保育園、幼稚園の適正配置について、幼児教育課をお願いします。

○**幼児教育課** 委員の質問にお答えいたします。本年4月1日における定員数については、民間保育所創設3か所270人の定員増等により、公立保育所13か所1,000人、民間保育所31か所3,110人、幼保連携型認定こども園（保育機能部分）2園331人、家庭的保育事業5か所19人となり、市外の広域委託120人を合わせて、4,580人となりました。本年4月については、入所申込みは4,458人の申込みがあり、4,300人が入所することとなりましたが、保育所待機児童は、158人となっております。3歳未満児の保育所の需要が増加したことと、一定の保育所の入所希望が偏りがあったためと考えられます。今後、保育施設の適正配置について実施状況を報告する際には、各施設の類別ごとに、施設数、保育需要数等が分かりやすいよう、表等を利用して委員御指摘のように報告してまいります。

○**委員長** 次の質問ですが、事務事業の見直しの会議ルールの設定進捗状況について及び嘱託・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化について、お願いします。

○**総務法制課** よろしくお願いいいたします。12ページ、御指摘を頂いた会議のルールの設定につきましては、計画時において市全体の事務事業の整理、合理化及び手法見直しを推進していく趣旨の下、市役所で行われる大小様々な会議における統一的なルールを設定することにより、組織的に事務の効率化を図ることを目指しています。そのため、会議に関わる課題を様々な観点から幅広く検討することを想定し、本プランを策定した際に、実施期間を3年間と設定したものです。

○**人事課** 13ページをお願いします。嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化につきましては、報酬支給事務を効率的に実施するため、現在、システム化（保険料の徴収事務を含む）の導入を年次的に進めているところでございます。今年度は市長部局において、6月から嘱託員の個人住民税特別徴収を実施したほか、10月からシステムによる報酬支給事務の開始を予定しております。なお、教育委員会については平成28年1月開始予定しています。その準備作業に取り組んでいるところであります。また、社会保険の加入・脱退手続きにつきましては、任用と密接に関連することから、各任命権者（主に教育委員会）と業務の役割分担について迅速に調整を進め、引き続き、業務の一元化による事務事業の効率化に努めてまいりたいと考えております。

○**委員長** 事務処理マニュアルの作成の実施効果について、行政改革課をお願いします。

○**行政改革課** 事務処理マニュアル作成率が前回調査時から低下した理由につきましては、 委員の御指摘のとおり、マニュアルの作成数以上に、新たにマニュアルの作成対象としたものや事務の見直しにより事務を細分化したものが増加したためです。今年度は行財政改革プラン2013の最終年度となりますので、引き続き、各課に個別に作成を呼びかけ

るほか、期限を設定して集中的に作成を促すなど、全部署において事務処理マニュアル作成が達成できるように推進してまいります。

○**委員長** 情報技術活用の推進について、情報政策課お願いします。

○**情報政策課** 情報セキュリティ対策につきましては、技術革新が日進月歩で進んでおりますので、常に最新技術を見極めながら、最適なハードウェア構成を考えて行く必要があります。本市におきましては、これまでのセキュリティ対策に加え、特にマイナンバー制度の導入に伴い、今年度、認証システムの強化のための生体認証システム、外部記憶媒体（USBなどのようなものですが）の管理システムの導入を予定しております。また、日本年金機構の情報漏えい事件を受け、インターネットへの接続環境に対する安全策の検討にも着手しているところでございます。また、委員御指摘のとおり、職員に対する情報セキュリティに対する意識の向上も非常に重要であり、特にマイナンバー制度を見据え、昨年度から職員研修を強化しているところでございます。昨年度の実績としましては、パソコンを利用したeラーニングによる研修を233人、マイナンバー制度の担当課向けの講義形式による研修会（11回開催）を175人の職員が受講しております。さらに、今年度は国の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」の内容についての研修会を8月から順次実施予定であり、未受講者にはマイナンバーの利用権限を付与しない対応を予定しております。

続きまして、マイナンバー制度の導入に向けた準備状況でございますが、住民情報・税情報システム等のマイナンバー対応に向けたシステム改修を現在行っており、カード発行に向けた準備につきましても、国の定めたスケジュールに従って着実に準備を行っているところでございます。また、市民への広報につきましては、ホームページでの専用のWEBサイトを設けているほか、10月の通知カード発行前及び来年1月の個人番号カードの交付事務開始前に、広報みとにおいて更なる周知を行う予定でございます。今後とも庁内に設置した「水戸市個人番号利用等検討委員会」を中心に、庁内一丸となってマイナンバー制度の円滑な導入を進めてまいります。

○**委員長** 職員定数に係る適正な定員管理については、行政改革課をお願いします。

○**行政改革課** 本市の職員数を明示している資料は、人事課が作成する「水戸市の給与・定員管理等について」と財政課が作成する「決算カード」の二つがあります。現在公表している「水戸市の給与・定員管理等について」は、総務省が実施している地方公務員給与実態調査の調査結果に基づき、平成26年度の職員数をまとめております。また、「決算カード」は、総務省が実施している地方財政状況調査の集計結果に基づいて、平成25年度の普通会計の決算状況をまとめておりますが、一般職員等の職員数については平成26年4月1日現在の職員数を記載することになっているため、「水戸市の給与・定員管理等について」と職員数の年度は一年のずれが生じます。また、両方の調査の教育部門の職員数を比較すると、「水戸市の給与・定員管理等について」では教育長を含めているのに対し、決算カードでは教育長を除くため、普通会計の数値が1人異なります。また、「水戸市の給与・定員管理等について」の教育部門の職員数は教育委員会職員としているのに対し、決算カードの教育公務員は幼稚園教諭のみを対象としています。このように、根拠としている調査が異なることから、資料によって職員数の捉え方が異なっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、職員定数につきましては、平成 24 年度定数をベースに 3 年間で 70 人の削減を目標に適正管理に努めてまいりましたが、実施状況の備考に掲載のとおり、平成 27 年度 4 人増となり、3 年間では 22 人の削減に留まることとなりました。これは、当初想定しなかった新たな施策への対応や、地方への権限移譲推進により業務量が大幅に増加したためです。職員定数の適正管理につきましては、次期プランにも位置付けを行う予定であるため、引き続き、効率的な執行体制の確保に向けて適正管理に努めてまいります。

○**委員長** 質問に対する回答がなされましたが、これに関連して御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

○**委員** 10 ページの保育所・幼稚園の適正配置ということに関してですけれども、質問の中にも記載いたしましたけれども、4 月 1 日から水戸市の子ども・子育て支援事業計画というのが策定されてますよね。新しい子ども・子育て支援事業計画になって、今後の水戸市における子育ての基本計画になるんだろうと思います。中身のデータも精緻で参考になるものだと思います。今までは保育所を増設しても、それ以上に潜在的な需要というか、表に出てきてなかった需要が現れてくるたびに、新しい保育所を造っても間に合わない、いたちごっこみたいな状況が生まれていた。新しい事業計画では、先行きまで見通しを立てて、それに対してどのような対策を打っていくかというのが分かりやすくなっている。目に見えるようになっているので、事業計画を基に水戸市の推進計画が見えるようになっていと思う。27 年度、御説明がありましたが、4 月に 4,428 人の保育所の申込みがあつて、4,300 人が入所した。待機児童が 128 名とありましたが、事業計画を見ると、平成 27 年度では、10 ページの表に書かせていただきました保育必要児童数は 4,879 人とあつたんですが、それに対して、保育所の定員数が 4,536 人、差引 343 名という待機児童の見込みだったんですが、それは実績として 343 名の待機児童見込に対して待機児童が 158 名で済んだと理解していいんですか。予定よりも見込んだ数よりも少なく済んだというのは、保育を必要とする児童数の見込数と実績が違っていると理解していいですか。

○**幼児教育課** 水戸市子ども・子育て支援事業計画では、見込み、各部考察については市民ニーズ調査による結果でございます。この結果により、当初の 343 人という見込みをしておりましたが、現実的には 158 人ということになりまして、その差は約 200 人近くになるかと思えます。結果としては良い方に進んではおりますが、158 人の待機児童がいるという結果になっております。

○**委員** 当初見込んでいた数よりは少なくて済んだということですか。

○**幼児教育課** この数字を検証したところ、実際のところ保護者が希望する保育所の利用定員が、想定よりはかなり少なかったということです。

○**委員** 働く女性の大きいなる味方になることですから、今後も数値を比較しながら注視していきたいと思えます。多少面倒な数字になることがあるとは思いますが、計画と実績が比較できるようにしていただけると有り難いです。

○**委員** 回答の所にあるこども園というのは二つしかないということですか。民間保育所 31 か所の中には認定こども園が入っていないのですか。

○**幼児教育課** 保育所には公立の保育所が 13 か所、純粋な民間の保育所というのが 31 か所でございます。認定こども園というのはタイプが三つございまして、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園とあります。

- 委員 民間保育所 31 か所には、認定こども園は入っているのですか。
- 幼児教育課** 入っていないです。
- 委員 そうすると水戸市では認定こども園というのは、認定されているのは二つしかないのですか。
- 幼児教育課** 幼稚園型の認定こども園はその他にも八つくらいありますが、保育所型の認定こども園は二つだけです。
- 委員 二つしかないんですね。公立の保育所で認定になっているのは何か所あるのですか。
- 幼児教育課** 現在水戸市ではありません。県内では十数か所あります。
- 委員 認定こども園というのは、3歳以下とかの小さい子どもも預かるということですか。
- 幼児教育課** いわゆる認定こども園というのは、先ほど申しましたように、保育所型であればほとんど保育所と同じような形になるんですが、幼保連携型とか、幼稚園型になると3歳未満では預かれないという形になります。
- 委員 水戸市では二つしかないのですか。
- 幼児教育課** 民間では。
- 委員 認定こども園というのは、水戸市では二つしかないのですか。小さな子どもを預かる幼稚園というか、保育所というのか、水戸市ではどのようになっているのですか。
- 幼児教育課** 今までどおりの保育所は 31 か所、保育所型の認定こども園は 2 か所です。
- 委員 2 か所しかないんですね。2 か所で足りるんでしょうか、期待に応えられるような数なのかなと思ひまして。若いママが小さな子どもを預けるときに、足りるのかなと思ひまして。
- 幼児教育課** 認定こども園の周知や拡張、またこれに加えて地域型養育事業というものも加わっておりますので、待機児童解消にいろいろな選択肢の中から事業を展開して、拡張していきたいと思っております。
- 委員長** 基本は保育所で、保育所だけじゃ足りないということで認定こども園という制度ができて、そういうところを増やしているということです。保育所は民間だけで 31 か所あります。それに公立もあります。
- 委員 民間保育所を、認定こども園の方向に移し替えていくという方針はないのですか。
- 幼児教育課** 保育を必要な子どもを預かるための施設として保育所はあります。新たな形として認定こども園がございます。幼稚園から認定こども園に移っていくタイプと、保育所から認定こども園に移っていくタイプとがありますが、水戸市では保育所から認定こども園に移っていくタイプはございません。幼稚園から認定こども園に移っていくというタイプで、こちらは促進していますが、事業者の判断によっているところが多いので、待機児童の解消のためには積極的な展開はしていくつもりですが、事業者の判断に任せるところでございます。
- 委員 私はある幼稚園に関係しているものですが、そこは認定こども園です。認定こども園にした方がよかったとか、しない方がよかったとか内部で議論されている。時代がそれを求めているのであれば、それに応えてもらえればと思う。

○___委員 待機児童数が減ってきているとはいえ、見込みよりも少なかったとっているが、158名に対してどう対策するのか、認定こども園を二つと言わず、もっと増やすということはできないのかなと思うのですが。

○**幼児教育課** 待機児童につきましては、水戸市でも総合計画の中で掲げております。民間保育所の設置促進というのを毎年行っております。それと合わせて、今言ったような認定こども園の拡張、それと地域型保育事業等とを活用して、平成29年度には待機児童をゼロにするという目標を立てております。

○**委員長** ともあれ本年の4月に明らかになったことということは、集中してしまう所があるということで、この点については今後の課題だと思います。これを解消することによって待機児童ゼロということを実現してほしいと思います。

○___委員 一歩進んだことは、隠れていた需要が表れてきたということで、顕在化してデータで分かってきた。これによって対策が進むんじゃないかと期待しています。29年度でゼロということですから、是非前倒しできるように頑張してほしい。テレビなどで見ていると、二人目の子どもが生まれると保育所を退所しないといけないとかいう社会問題になっておりますけれども、切実な課題だと思います。少子高齢化の対策としても重要な政策だと思います。二人目を出産したくても出産できないという人が増えてくると思います。こういったことを慎重に対応してもらいたいと思います。

○**委員長** 地方創生の一方の指針としては高齢化社会への対応と言われていますが、保育所・幼稚園の適正配置の課題は重要な課題ですので、引き続き御検討していただきたく思います。他にありますか。

○___委員 12ページで、会議ルールの設定で、民間企業に勤めていた経験からすると、会議ルールの見直しに3年もかけているということはどういうことなのかと感じている。事情はあるようですが、各事務についてスピードが遅いんじゃないかという気がします。計画目標値に対する達成が未達で終わっている。いつ100パーセントに達成されたというのかが分からない。これは民間企業では許されないこと。計画は時間を守って達成するのが常識ではないかと思う。

○**委員長** よく言われる課題だと思いますが、公共性をコストとか数値が即数値化できるかという難しい。民間にいる人間にしてみると、役所の3年というのはかかりすぎているという感覚もある。即時的には叶わないにしても、引き続きこれで良しとしないということになるかと思います。

○___委員 計画段階からもっとスピードが上がらないのかと思うのですが。

○**委員長** スピード感をもって御検討いただきたいと思います。

○___委員 事務処理マニュアルの作成に努力はされているが、作成した以上に新規のマニュアルが増えていて、そのマニュアルができていない。いちごっこみたいなことはやめていただきたい。事務を始めるということはマニュアルがあるということが基本である。そういう感覚が職員の方にはないのかなと思います。マニュアルをおろそかにされているのではないか。

○**委員長** 官僚組織というものの必要条件というものに、文書処理、マニュアルが重要になる。他方でマニュアルの多さが組織の問題にあるということもあると思います。マックス・ウェーバーという人の研究では、マニュアルに精通していて法的知識に精通している

ことが官僚の優秀さですが、一方で全てがマニュアルや先例で対応できるものではないと言っています。今は地方創生で生き残りをしていかないといけない時代ですけれども、マニュアルや先例はないものになっています。全てがマニュアルで対応できるかという点と難しいということです。もちろん、マニュアルがないまま作業をしているというのは、指摘のとおり官僚の必須条件からの逸脱ということも指摘できるわけで、そのバランスといたしますか、マニュアルが策定できるものについてはしっかりと策定するということをしてほしいという___委員からの御指摘だと思います。行政の職員がどう思っているのかというのは、意識調査なりで数値を把握していくことになってくるとは思います。現段階では回答しにくいと思います。

○___委員 うがった見方をしているのかもしれないが、マニュアルを軽視する風潮が根拠としてあるのではないかと。マニュアルを作成する努力はされているのかもしれないが、いつまでたっても解消されていないというのが理解できない。マニュアルが全てとは言わないし、新しいことをやるためには実績を踏まえてからマニュアルを作ることもあるだろうが、いつまでもマニュアルがないというのは許されないことだと思う。期間を区切ってきちんとマニュアルを作るのが常識だろうと思う。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございました。他にありますか。

○___委員 マイナンバー制度が始まるということで、事務の迅速化ということもあるが、セキュリティも含めて、プラスマイナス両面があると思う。100パーセント市民が理解しているかという点、そこまでは行っていない。要望なのですが、丁寧な手続と説明が必要だと思いますのでお願いします。

○委員長 新しい制度導入ですので、周知について御検討していただいて、一人でも多くの市民の皆さんに安心して利用できるようにお願いします。

○___委員 18ページ、職員定数についてですが、平成27年度の累計の削減目標70名という計画になっているという説明でしたが、事情があって達成できないということも理解しますが、市でも類似都市との比較で、水戸市の行政効率性が他の市と比べて効率性が上がっているのかとチェックされているのだと思います。インターネットで自治体ランキングなどで検索しますと、東京都を除く46府県庁所在都市の数字を見ると、水戸市の行政効率性は数字を比較する限りは高くはない。真ん中から下の状態が続いている。他の県庁所在都市は中核市に移行しているので単純に比較できないのかもしれないが、効率性が低いと言わざるを得ない。毎年努力されていることは理解できますが、甘んじることなく他の市の動向をもっとチェックして御検討をお願いしたい。

○委員長 類似の都市や県庁所在地との比較で、より良い行政改革を目指して御検討していただきたいと思います。次の第4の基本的方向「将来を見据えた財政基盤の構築」については、質問がありませんでした。次に第5の基本的方向「行政運営を担う職員の資質の向上」の質問に移らせていただきます。改革項目の34番、36番について、質問をさせていただきます。順次回答をお願いします。

○人事課 資料の21ページを御覧願います。職員研修については、変化していく社会情勢に応じて必要な人材を育成するために、人材育成基本方針に基づいた研修を計画、実施しております。委員御質問のとおり、地方分権の進展に伴い、地方創生に対応した人材として、地域の特性を生かした政策を立案する能力が職員に求められており、地域の特性を生

かした企画や、地域の課題を発見し解決に導く能力を開発・向上するため、課題研究研修、政策形成研修、地域力向上研修、地域ブランディング戦略研修、政策法務研修等を全行政職員等が受講するよう基本研修に位置付け、実施しております。その他、国の成長戦略の中核に位置付けられている女性職員の活躍推進のため、今年度から係長級昇任前の女性職員を対象とした女性職員活躍推進研修を実施する予定です。また、派遣研修としては、自治大学校などの各種機関への派遣のほか、政策研究大学院大学や㈱電通などへ派遣を行っており、職員の多様な能力の開発、即戦力の養成を図っているところです。

今後も時代の変化に対応し、地方創生時代にふさわしい、自ら考え、行動を起こせる人材を育成するため、職員研修の充実に努めてまいります。時間外勤務については、「時間外勤務命令簿」により、命令権者である各所属長が臨時、緊急又は事務事業の進捗状況等を充分考慮し、必要に応じて時間外勤務を命令、監督しております。時間外勤務の確認が当日できなかつたときは、翌日、当該職員から勤務の概要についての報告を受けるなど、職員の時間外勤務を管理しております。業務上の早朝勤務についても、所属長が臨時、緊急又は事務事業の進捗状況等により必要であると判断した場合には、事前命令により時間外勤務の対象となり、職員に手当を支給しております。時間外勤務の縮減につきましては、退庁予定時間後のみの時間外だけではなく、正規の勤務時間以外の全ての時間外勤務を縮減の対象としており、今後も適正な時間外勤務の管理に努めてまいります。

○委員長 主旨としては、地方創生の時代の対応ということが中心です。職員にしても、地域の宝の発見、課題の発見というのは、働きやすい職員の労働環境が必要となっています。国なんかは今、ゆう活などという言葉も実施されていますけれども、他方で早く帰れと言われる反面、早く来てやらざるを得ないという事例もございますので、そういった状況にならないように配慮していただきたいと思います。思っております。

また、最初に質問させていただいた職員研修の充実については、水戸市を含めて現在様々なニーズ調査というものが行われていますが、アンケートを見ますと、社会調査法をかじったことのある人間からすると、問題があるものが散見されます。多くの場合がコンサルタントとかに依頼をしていると思うんですが、質問をどういった観点で作っているかという、県や他の自治体で作ったものを援用しているということがあります。ある意味リテラシー、著作権に関わってくる問題です。細かい所を見ていくと、例えば質問で「以下の回答の中から困っていることを三つ選んでください」とあると、「介護及び子育て」みたいにあった場合に、二つ問題があります。まず、三つという根拠がない。むしろ、全て答えてくださいの方が意味はある。三つでないかもしれないし、一つしかないかもしれない。もう一つの問題は、介護と子育ては別の問題だということです。どちらも悩んでいる人、どちらかしか悩んでいない人もいるので、回答に二つの物を入れるということ自体が良くないと思います。他にも、アンケートの質問の設計に当たっては、誘導などがないように、コンサルタントに依頼したとしても、その後返ってきたものに対して、質問やアンケートの設計に対して問題だと気づくことが市民力ということですので、そういった点においては大学院等で対応できることもありますので、今後考えていただきたいと思います。地方創生において職員の皆さんの資質、やる気というものが大切になりますので、質問をさせていただきました。他にはございますでしょうか。それでは、事前に提出を頂きました御質問とそれに関係するものについては、以上で終了としたいと思います。

次に、本日審議している水戸市行財政改革プラン 2013 が今年度で計画期間が終了となることから、事務局では新たな計画の策定を行っています。新たな計画である水戸市行財政改革プラン 2016 の策定方針について、事務局から説明をお願いします。

○**執行機関** 資料③を御覧願います。水戸市行財政改革プラン 2016 の策定方針という資料です。この方針に基づき策定を進めております。なお、この方針は、5月に庁内決定をしたものです。

まず、策定の主旨としましては、本市において水戸市行財政改革プランを策定し、積極的な改革に取り組んできた結果、平日窓口の延長、民間活力の活用の推進、収納率の向上など、一定の成果を上げてきたところです。我が国における経済は金融緩和、財政出動及び成長戦略を中心とした経済政策の推進により、所得や雇用が改善するなど緩やかな回復が続いています。地方財政においては、地方税収入が回復基調となる一方で、社会保障関係経費の増加や公債費が高い水準で推移するなど厳しい環境が続いています。まち・ひと・しごと創生に関する施策が始まったところでございます。このような中、平成 26 年度から第 6 次総合計画がスタートし、市民と協働の下、計画的な行政運営を進め、市民が誇りを持てる都市、将来にわたって発展する都市の実現を目指すこととしています。また、新庁舎、新市民会館、新ごみ処理施設及び東町新体育館の大型プロジェクトを推進するとともに、平成 31 年開催の国民体育大会の準備や中核市移行に向けた取組など様々な施策を推進しているところです。さらに、複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、行政サービスの質の向上が求められています。これらの施策を推進し、行政サービスの質を向上させるためには、安定した行財政基盤を構築すること、限られた資源の有効活用を図ること、そしてそれらを担う人材を育成することが必要です。また、大型プロジェクトの推進に当たっては、本市の財政状況を市民に説明し、その理解を得ながら進めることが重要です。そのため、新たな行財政改革プランを策定し、これらの施策を推進する力強さと、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるしなやかさを併せ持った、強くしなやかな行財政運営の構築を目指して、全庁を挙げて行財政改革に取り組むこととします。

2 ページに移りまして、組織・職員に関する指標につきましては、組織数につきましては、24 年度内原支所の廃止に伴いまして 15 部 82 課となりましたが、27 年度市民協働部等の設置により 16 部 83 課になりました。職員定数に関しては、22 年度 2,091 人に対しまして、2,017 人となってございます。財政に関する指標につきましては、財政力指数、経常収支比率共に一定率で推移しております。財政調整基金残高は、22 年度が 25.7 億円に対して 25 年度が 83.1 億円になっております。市債残高は、臨時財政対策債は増加しておりますが、臨時財政対策債等を除く部分は減少しております。3 については水戸市行財政改革プラン 2013 の取組状況の主なものをまとめております。4 の行財政改革の基本的な考え方としましては、「強くしなやかな行財政運営の構築」としてしております。基本理念としましては、本市における行財政改革は、重要施策を推進する力強さと、環境の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるしなやかさを併せ持つ、しなやかな行財政運営の構築を目指すことを基本理念とします。

次に、改革の視点ですが、この基本理念の下、五つの改革の柱を設定します。五つの柱を説明します。1 つ目、質の高い市民サービスの提供は、厳しい行財政環境の中にあって

も、市民の求める多様なニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供することが重要です。そのため、市民サービスの見直しを行います。また、行政情報及び本市の魅力の積極的な発信を行うほか、地方分権を推進し、中核市への移行を推進します。2番、市民との協働によるまちづくりの推進は、あらゆる分野で協力する協働の視点が重要です。また、協働の取組を継続するためには、自発的に地域活動に関わる市民の育成に努める必要があります。そのため、積極的に地域に関わる市民の育成を図ると共に、市民との協働による事業を推進します。3の柔軟な行政運営体制の構築は、行政需要は増大しており、限られた財源の中で高い市民サービスを提供するためには、変化に対応できる柔軟な行政運営体制を構築する必要があります。そのため、組織・機構や職員定数の適正管理に努めるとともに、事務事業の見直しや民間活力の活用を図ります。4の未来へ向けた財政基盤の構築は、本市が更に発展するためには、大型プロジェクトの推進や中核市への移行などを確実にする必要があります。また、増大する社会保障費への対応も必要です。そのため、的確な財政分析をするほか、歳出の合理化を推進するとともに、歳入の確保に努めます。5の地方創生時代にふさわしい人材の育成は、地方分権や地方創生が推進される中、市民の声に耳を傾け、新たな行政問題や市民ニーズに柔軟に対応でき、かつ、自ら考え、政策を立案できる人材を育成することが重要です。そのため、人材の育成を推進するとともに、多様な人材の確保やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

改革の視点のイメージにつきましては、基本理念「強くしなやかな行財政運営の構築の下、大綱は五つの柱と推進項目で、実施計画は詳細な実施項目で構成します。7ページ(3)の計画の位置付けにつきましては、大綱と実施計画で構成します。(4)の改革の実施期間につきましては、今後は大型プロジェクトの推進など中長期的に安定した行財政運営を見据える必要があることから、改革の実施期間を第6次総合計画の計画期間と一致させるものとし、大綱は平成28年度から平成35年度まで、実施計画は前期4年、後期4年とします。なお、大綱については時代の変化や新たな行政需要等に対応するため、必要に応じて後期の実施計画の策定時に見直すものとし、8ページの策定の推進体制は、策定に当たっては各部推進会議や職員提案、この行政改革推進委員会、市民意見の聴取、市議会との協議など多様な意見を取り入れた効果的・効率的な内容とします。

最後の10ページを御覧ください。全体のスケジュールにつきましては、現在は市内部で案を策定している段階でございます。行政改革推進委員会につきましては、10月上旬から11月中旬に集中的に御審議をいただきたいと考えております。この後、スケジュール等に関しては詳しく説明をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○委員長 ただ今説明がありましたものは、あくまで策定方針ですので、今後具体的な計画は現在策定しているところになります。そういった前提がある中で、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

○___委員 行財政改革プラン2016の策定方針ですが、従来の2013のプランの策定時のプランの内容を見ますと、検討していただきたい点は何点かあります。そういった意見とかは、ある程度市の中で固まった段階で意見をお出ししても、修正するというのは難しいと思う。市の所轄の担当課で検討されるときに、委員会の意見、広く市民の意見を聞いて、策定の段階から反映していただいた方が採り入れやすいと思う。ある程度固まった段階から市民の意見を取り入れるというのは、難しい。ただ市民の意見を聞いてだけで終わって

しまうのではいけない。早い段階から意見の聴取というものを行ってほしい。

○**委員長** 資料③の策定段階において、行政改革推進委員会として市民の意見をどの段階で取り入れるかというのかは不明ですが、ともあれ行政改革推進委員会という与えられた使命というのは、策定段階というところにも関わるということですので、使命というのは非常に大きいものです。____委員としては、プラン 2013 と比べて御意見がお有りですし、審議に関わっている以上、他の委員も当然説明責任というものがあります。ですので、プラン 2016 の 10 月、11 月の集中的審議は御苦労があるとは思いますが、市民の代表として我々に与えられた使命というのは大きいですので、皆様の御出席を願えればと思っております。

○____**委員** スケジュールの、市民の意見聴取という 10 月のこの段階になりますと、プランの内容は固まっている、それを審議するにしても、「こういった意見があった」というだけで終わってしまう懸念が感じられる。市の中でプランを策定する段階、8 月下旬、9 月上旬の段階で、市民の立場からの要望を聞く機会を作っていただけないでしょうか。

○**委員長** 様々な意見は参考意見にとどめられるということはないだろうし、より良いプランのための意見であれば反映されるだろうとは思いますが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○**執行機関** ⑥のスケジュールを御覧ください。10 月 2 日に第 5 回、10 月 16 日に第 6 回、11 月 6 日に第 7 回、11 月 20 日に第 8 回と、10 月、11 月で 4 回予定しております、この中で具体的な質疑応答を踏まえて、委員会として策定していただきたい。委員会として策定されたものは、市長もそれを尊重して計画を実施していくことになろうとは思いますが。

○**委員長** ありがとうございます。10 月、11 月には 4 回集まっていただくことになりますので、御協力をお願いします。

○____**委員** 私がお願いしたかったのは、行政改革委員会としては、市民の意見が少しでも生かされるように、早い段階で市民の意見を吸収するということが必要だと思う。次のプランを策定するのに、市民側の取り組んでいただきたいニーズなども幅広く事前に吸収するという作業が必要で、今まであまりにもそういう作業がされていなかったと思う。10 月の意見公募手続というのを 8 月に前倒ししてはどうか。

○**委員長** 補足ですが、今までも市民のニーズに対しては、政策課題としてやっているわけで、意見を反映されていないわけではないというのは____委員も御存じだと思います。そういうことも含めて、重層的に今までの実績も含めてプランを策定している、という形で理解しているので、決して今までの意見、調書、アンケートが反映されていないというわけではなく、様々な調査だとか、委員会、議会、調査の内容を含めて、プラン 2016 の原案に反映されていくということによろしいでしょうか。

○____**委員** 例えばですね、2016 を作成いたします。については幅広くプランに反映していきたいので御意見を出してくださいという、9 月の広報みとなどで出していただくということはできないんですか。

○**委員長** 降ってわいたようなプラン 2016 で 10 月に委員会をやりますよということではなくて、事前にプラン 2016 というものを水戸市で策定するというようなことを、市民向けに周知していただけるかという話なのですが、見通しとしてはどうでしょうか。

○**執行機関** 計画を何も示さずに、ゼロから市民の皆さんに意見を募集してまいりますと、

行財政改革に関するものかどうかという視点からの判断というものも難しいものがあると思います。通常、市民の皆様から意見を聞くというためには、市の方でこういうことを考えているという物を出して、御意見を受け止めてまいりますけれども、そこからの御意見を今から聞くというのは作業的にも無理があると思います。行財政改革はあくまでも役所の無駄を省くというのが最大の課題でございますので、市としてどうしていくかというのを示すのが責任であろうかと思えます。ですので、プランの案ができたものに対して皆様の御意見を伺っていきたいと思います。

○**委員長** 議論する上でも、ある程度の題材がないと議論ができないとも思います。

○**委員** 事前公募するのが適切でないとか、問題があるとかであれば、事前に公表されなくても、それに関してそろそろ行政改革 2016 の作成準備だなということを察知して、次のプランにはこういう内容を入れてくださいというようなことがあった場合には、意見として聞いていただくということは可能ですか。

○**執行機関** こちらで案をお出しして意見をもらうときに、こういう意見があるんじゃないかと言っていたら、可能であると思います。

○**委員** 行財政改革のプランなので、行政側がプランを練るというふうに聞こえた。

○**執行機関** パブリックコメントの中で頂いた市民の意見については、いろんな人の意見を踏まえて、できるできないをお答えしていくつもりです。その中でどういった意見があるかというのを委員会の方にも示しながら、全体的に作り上げようと考えておりますので、決して市民の方々の意見をないがしろにするようなことはございませんので、その点御理解いただきたいと思います。

○**委員長** 以上を持ちまして審議を終了といたします。長時間にわたり、委員の皆様には貴重な御意見を多数頂き、ありがとうございました。